

会議録

日 時 平成26年3月13日(木)

場 所 3階 第5研修室

会 議 名：第5回平成26年度予算等審査特別委員会

出席委員：佐藤委員長、福嶋副委員長、又地委員、吉田委員、平野委員、竹田委員
笠井委員、新井田委員、東出委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午後2時1分～午後2時58分

事務局 山本、近藤

開会

1. 委員長あいさつ

佐藤委員長 定刻になりましたので、ただいまから、3月11日に引き続き第5回平成26年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりでございます。

委員の皆さん、ご苦勞様でございました。

2. 審査事項

(1) 表 決

佐藤委員長 それでは、表決を行います。

採決は、一件ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議案第17号 木古内町地域の元気臨時交付金基金条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第18号 江差線代替輸送確保基金条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第19号 木古内町子ども・子育て会議条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第20号 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第21号 木古内町嘱託員の設置に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第22号 特別職等の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する支給条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第23号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第24号 木古内町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第25号 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第26号 木古内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第27号 木古内町立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第1号 平成26年度木古内町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第2号 平成26年度木古内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第3号 平成26年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第4号 平成26年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第5号 平成26年度木古内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第6号 平成26年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第7号 平成26年度木古内町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第8号 平成26年度木古内町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第9号 平成26年度木古内町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

佐藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件については、すべて審議を終了いたしました。

(2) 委員会報告のまとめ

佐藤委員長 次に、委員会報告書のまとめを行います。

暫時休憩をいたします

休憩 午後2時11分

再開 午後2時52分

佐藤委員長 休憩を解き、会議を開会いたします。

審査所見につきましては、副委員長のほうから朗読をいたします。

福嶋副委員長。

福嶋副委員長 審査所見。3月6日から13日までの日程で、平成26年度各会計予算9件並びに関連議案11件について、慎重に審議を行った。

平成26年度木古内町一般会計予算及び各特別会計等の予算は、新幹線関連整備事業費約15億円など、第6次木古内町振興計画の初年度となる政策予算を含め、約98億5,100万円という近年にない大型の予算編成となっている。

歳入不足となる約4,000万円は財政調整基金から繰り入れており、将来への負担となる町債が約10億円と歳入総額の約18%を占めている。

町債に対しては、国からの地方交付税による一定程度の支援もあることは理解するが、今後の財政収支計画に支障を来すことのないよう、慎重な財政運営を強く要望する。

以下、3点について意見を付す。

1. 食材購入のあり方について

学校給食センターでは、食材となる原材料を主に町内商店の2社で構成する納入組合から購入している。

一方、病院事業では、委託料の支出を抑制するとともに食材の安定した供給を図るため、米を除くほとんどが委託業者自社の物流によるものとなっている。

地産地消の推進という観点から、地元食材を安価で安定した供給が図られるとともに、町内商業者に対する商業振興に資することが可能な仕組みづくりについて検討されたい。

2. ふるさとの森スキー場の整備について

ふるさとの森スキー場施設の老朽化については、以前から議会で指摘をしてきたところであるが、新年度予算においてスキー場リフト改修工事費の予算が計上された。

経費節減から平日の夜間利用が制限されるなど、利用者数は年々減少傾向となっている。

今後、利用者から喜ばれる施設となるよう、リフトの増設を含めたコースの延長や斜面の傾斜・拡大等について検討されたい。

3. 教育委員会のタイヤショベル借り上げについて

教育委員会では毎年度、タイヤショベルの借上料が計上されているが、新年度予算においては使用期間も延長となっているが、約2倍の額が予算計上されている。

行政全体を含め、総合的な利用方法を検討する中で、購入または借り上げについて、財政部局と十分な協議を行った上で予算執行されるよう強く要請する。

佐藤委員長 山本局長。

山本議会事務局長 上から7行目に歳入不足となるとありますが、これは一般会計のことを言っているので、その頭に「一般会計については」というふうに入れないと、上のほうでほかの会計を全部言ってしまうものですから、ここだけ「一般会計については」という文言を追加したいというふう思います。

佐藤委員長 又地委員。

又地委員 それと、食材購入の「2社」とあるでしょ。これは、2軒とも会社組織をしているのですか。「2業者」とかにするべきでないですか。

佐藤委員長 ただいま、審査所見について朗読いたしました但これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

(3) 正副委員長挨拶

佐藤委員長 それでは、ここで正副委員長の退任の挨拶をさせていただきます。

平成26年度予算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきましたが、至らない点が多々あったかと反省しております。各会計予算書9件、ならびに関連議案11件は、議員各位に慎重審議のもと予定通りの日程で審査を終了することができました。感謝を申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

佐藤委員長 以上をもちまして、平成26年度予算等審査特別委員会を閉会いたします。

委員のみなさん、長時間にわたりましてありがとうございました。

説明員 なし

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 佐藤 悟